

不祥事防止委員会 年間活動計画

福山市立山南小学校

○ 日常的な意識啓発活動

- ・教職員の不祥事に係る報道等があった時は、事案を基に研修をする。
- ・新聞報道や教育委員会が公表した不祥事に係る資料を印刷、配布し随時研修を行う。

○ 定例化した活動

- ・毎月、不祥事防止チェックポイントによる点検を行う。

月	活動及び研修計画	備考
4	○ 服務研修及び年間活動に係る計画作成 ○ 服務研修 ・ わいせつ行為等	<p>研修担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員がいずれかの研修を担当し、意識啓発を図る。 ・日常的な意識啓発は、教頭、教務主任が担当する。 ・定例化した活動は、委員会によって行う。 <p>○ 研修方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料研修 ・ワークショップ型研修 ・ロールプレー等 <p>随時形態をかえる。</p> <p>○ 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務規律についての内容を繰り返し研修する。
5	○ 服務研修 ・ 学校諸費会計及び公金取り扱い、個人情報の取り扱い等	
6	○ 服務研修 ・ 児童理解と体罰防止等	
7	○ 服務研修 ・ 児童虐待への対応、飲酒運転、報道対応等 ○ 1 学期の服務研修のまとめ、今後の研修運営について	
8	○ 服務研修 ・ セクハラ防止、体罰防止、報道対応、著作権、わいせつ行為、文書取扱いと情報管理等	
9	○ 服務研修 ・ 接遇等	
10	○ 服務研修 ・ 交通安全	
11	○ 服務研修 ・ 個人情報の取扱い等	
12	○ 服務研修 ・ 飲酒運転、セクハラ防止等 ○ 2 学期の服務研修のまとめ（委員会）	
1	○ 服務研修 ・ 体罰防止、わいせつ行為、個人情報の取扱い等	
2	○ 服務研修 ・ 情報管理等	
3	○ 成果と課題の整理と次年度の活動計画立案（委員会）	

○ その他

校長が必要と判断した場合は、年間活動計画にかかわらず不祥事防止委員会を招集・開催する。